

定例教育委員会会議録

平成28年8月31日

境港市教育委員会（平成28年8月31日委員会会議録）

招集年月日 平成28年8月31日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 永井 美央
⑥ 赤石 有平

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 小 川 博 史
教育総務課係長 北 野 瑞 拓

傍聴者数 マスコミ1社

会議書記 教育総務課係長 北 野 瑞 拓

提出議案 議案第21号 境港市社会教育委員の委嘱について
議案第22号 境港市文化ホール条例施行規則の一部を
改正する規則の制定について

協議事項 平成29年度当初予算編成に係る概算要求について
その他

報告事項 8月の行事報告、9月の行事予定など

酒井委員長

それでは、ただいまから8月の定例教育委員会を始めます。議案第21号、境港市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第21号、境港市社会教育委員の委嘱についてでございます。1番の植田建造さんですが、前回お話をさせていただきましたが、自治連の正副会長会で社会教育委員になられる方を決めていただきました。前回の教育委員会には間に合わなかったので、今月提案させていただきたいと思います。

酒井委員長

ご質問等はございませんでしょうか。(なし) それでは議案第21号については承認といたします。

続きまして、議案第22号、境港市文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第22号、境港市文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。6ヶ月前からの予約を1年前、1年前の何月何日という予約の仕方ではなく、使用期日の1年前の日が属する月の1日に1年後の何月何日の予約ができる、その月まとめてといいますか、1日毎ではなく、その月の最初に1年後の予約ができるというものに変えるものです。なぜこのような提案をさせてもらったかと言いますと、「市民の声提案箱」という匿名や実名でいろいろ市政に対してご意見をいただくものがあるのですが、それに文化ホールの予約の仕方について、1年前からの予約にできないかという提案がありました。そこで近隣の米子の公会堂や松江の県民会館などもほぼほぼ1年前予約としておりますので、利便性などを考えて、1年前からの予約を受け付けるという形に変更したいと思います。当初事務局の案としては、9月1日施行を考えていましたが、文化振興財団とも協議しまして、周知期間もいるだろうということで、来年の4月1日施行で行いたいと思います。

酒井委員長 ご質問等はございませんでしょうか。（なし）それでは議案第22号については承認といたします。

それでは協議事項に移りたいと思います。平成29年度当初予算編成に係る概算要求について説明をお願いします。

※平成29年度当初予算編成に係る概算要求について教育総務課係長より説明

酒井委員長 ご質問等ありましたらお願いします。

赤石委員 「小中学校体育館屋上防水・外壁改修事業」について、これは補助事業なのに、一般財源が多く、国からの補助金が少ないのはなぜでしょうか。

教育総務課係長 これは屋根の防水と外壁の改修を行いますが、屋根防水については補助の対象となっておりませんので、そちらの方の額が大きくなっています。

谷田委員 「中学校ICT関連機器整備事業」について、専用コンピューターの整備を行うとありますが、具体的にはどんなものが配備されるのでしょうか。

学校教育課長 この専用という意味合いはプロジェクターを使うために設置するコンピューターということで、普段教員が使用するものとは別の学習用の専用のコンピューターで、機種が特別であるというものではありません。

谷田委員 最近、実務の世界でわれわれ仕事をしていまして、IT化の勢いがすごく激しくて、どんどん業務の中にIT化が、あらゆる業種において入ってきておりまして、本当に今まで人がやっていたことをコンピューターがやってしまうという世界になってきています。今の児童は益々進んでいく社会に飛び出していくわけですから、そういう意味ではしっかりとICT教育に力を入れてやっけないといけないと感じているところですので、どんど

ん環境整備もしていただけたらと思います。

佐々木教育長

「学校業務支援システム導入事業」についても合わせて説明してください。

学校教育課長

「学校業務支援システム導入事業」といいますのは、学校が行う、教員や事務職員が行う業務を一括して行えるシステムです。例えば出席簿の管理であるとか、事務の帳簿の管理であるとか、そういうものが全部フォーマットで定まっております、そこに入力していけば事務が効率的にできる。そのデータが別のものに反映されて、例えば出席簿の内容が通知表に反映されて通知表ができるとか、あるいは県内で一斉に取り組もうとしておりますので、他郡市に異動しても同じシステムで出来、学校業務を支援するツールとして導入していこうとする県の事業です。県の方から補助があるのですけれども、整備をするところまでは市でやってくださいということで、予算を挙げております。

酒井委員長

その他に質問はありますでしょうか。

酒井委員長

「スコア型英語テスト」とはどういうものでしょうか。

学校教育課長

これはGTEC（ジーテック）というもので、今年から導入を始めております。「書く」とか「読む」とか領域ごとで到達度が出るものでございます。これは2回目に受けても到達度が同じような尺度で測れるので、自分のその領域はどれくらい伸びているのか比較して捉えることができるGTECという英語の検査です。これを中学生でやっているところは境港市だけですが、高校では結構取り組んでいて、自己総スコアが何パーセントというのは、高校に行っても比較になる、伸び率が比較できるというようなテストでございます。これは今年度1回、3年生で実施したのですが、これを2回にして、春から秋の伸び率を見ながら学習に活かしていく、指導

に活かしていくというような目的を持って取り組んでいこうということで予算の措置をお願いしているところがあります。英検みたいに合格とか、そういう資格ではなくて、自分の到達度がどれくらいかということを数字で測っていけるというのが特徴です。

佐々木教育長

文部科学省は、中学校卒業時点で英検の3級程度の学力を持つということを目指しているということでございますけれども、英検の受験によってある程度のものは出るわけですが、合格か不合格かということで1年で終わってしまいます。それよりは今はどのあたりの到達度だというのがわかって、次の到達度を目指していく、それが高校にも繋がっていくということで、英検を市町村で負担しているところもありますが、境港市はこのGTECで行こうということ話し合っただけです。

永井委員

今年、これを1回実施しているのは、授業時間内ですか。それとも休みのときですか。

学校教育課長

これは授業の時間内で行っております。

永井委員

学校ごとに日時も違ってくるのですか。

学校教育課長

これは同じ日で実施しました。3校で連携の会議をもって実施し、次、9月にその結果をどういう風に分析するかという会を持つ予定にしております。それをどうやって学校の英語教育に反映させるのかということも研修で行う予定です。

酒井委員長

よろしいですか。それでは報告事項に行きたいと思いません。

学校教育課長、生涯学習課長 各報告

酒井委員長 報告事項について、ご質問等ありましたらお願いします。

赤石委員 境港うきうきイングリッシュについて、9月の予定はまだ決まっていないのですか。

学校教育課長 すみません、予定から落としておりまして、9月24日の土曜日に市民会館大会議室で行います。10時から1時間で行います。

酒井委員長 よろしいですか。ではこの後、校区審議会、それから学力・学習状況調査、一斉公開日のアンケートの3点について、話をしたいと思います。まず校区審議会についてお願いします。

学校教育課長 校区審議会について、8月29日に5回目を終えましたので、全体協議が終わったまとめを報告したいと思います。なお、答申をいただくことになっておりますが、今回継続審議になっていることをごさいます、この5回の間合意を得たことにつきましては、中間答申という形で9月の教育委員会に合わせて答申をいただく予定にしておりますので、ご了解ください。前回3回目まで報告しましたけれども、それ以降4回、5回と審議会がございました。4回目は特に誠道小学校のあり方について、話し合われたのですが、いろいろな意見が出まして中々まとめることができませんでした。5回目につきましては、それについて補足的な協議を行った上に、答申をどういう具合にするのかということ踏まえて、5回目を終えております。一応5回終わったところまでの合意を得た内容と話が出た内容をまとめておりますので、それについて説明いたします。まず柱の1番目の「将来の児童生徒数減少に対応した小中学校編成の方向について」につきましては、小中一貫校あるいは義務教育学校の可能性を探っていこうというのが、第3回目の審議会でごさいます、教育委員会から3つのシミュレーションを示して、パターンを検討しましたところ、まずは小学校7校

を中学校区ごとに統合し、現在の中学校の校地に3校の小中一貫校、一体型を建設または増設するのがよいだろうというのはほぼ合意を得ました。また一貫校を進めるにあたっては、平成28年4月に文部科学省より示された「義務教育学校」を目指すことも検討の視野に入れて行こうということも話に出ました。それから3つの小中一貫校の校区につきましては、地域との結びつきを一層強めることを目途としまして、コミュニティー・スクールということも目指していこうということも検討していくことで話がまとまりました。第2の項目の「学校の編成の方向に照らした誠道小学校の在り方」につきましては、近年児童数が減少している誠道小学校をどのようにしていくかということについては、第4回の校区審議会で、事務局より「存続」、「余子小学校との統合」、あるいは「校区の拡大」の3つの案を示して審議をしていただきましたが、それぞれの案について様々な意見が出されて、結果的には合意を得られなかったということがございます。しかし、平成32年から新学習指導要領というものがスタートしまして、特にアクティブラーニングという子どもが主体になって会話的な活動や学び合いをしていくというようなことを重視されることを踏まえると、児童数が少ない誠道小学校の教育環境については、改善する必要があるのではないかという意見が多くございました。このことを踏まえながら、来年度に審議を継続するというを確認いたしました。5回の審議を終えて、審議中に出された意見につきましては、以下、いくつかございますが、1つ1つ詳しくは説明いたしません、このまま継続してほしいという意見もあれば、余子小学校か若しくは校区を広げていく方がよいのではないかと、あるいは二中の小中一貫校が早くできるならそこまで頑張るけど、市民会館などの公共事業もありますので、10年くらいは難しいかもしれない、そうしたらそこで何とか教育環境を変えないといけないのではないかなど、様々な意見が出ましたので、代表的なものを挙げさせてもらっています。

酒井委員長

校区審議会の第5回、最終の話し合いについて、何かご質問等ございましたらお願いします。

谷田委員

来年度に審議が継続していくということで、ある程度来年度の予定とか、スケジューリング等は決まっているのでしょうか。

学校教育課長

一応、来年度の5月から5回を目標にしてやっっていこうと考えております。それまでには必要があればアンケートとか、他市町村の統合の様子であるとか、地域の自治会の意見であるとか、そういうものを1つずつあたりながら、より審議会委員にも判断していただけるようなものを用意していく準備も必要かなと思っています。また委員の方には誠道小学校の様子を見てもらう機会も必要なのかなと思いますので、2学期以降、案内をしながらいろんな方向から様子を見ていただいて、課題意識を持っていただくなり、判断材料を持っていただくなりということが必要ではないかと考えております。

赤石委員

1つは今、そういう一体型の小中一貫校に向かうことについて、審議会の意見を尊重したいと思いますが、そうすると結局施設の関係で、10年、15年先でないとい貫校ができないということですか。

学校教育課長

そうですね。校舎の建設としては恐らくそういうスパンになる可能性は高いです。ただし、教育の中身としては、例えば分離型でも、教育内容をすり合わせて小中一貫校にしていくということは可能なので、そういうことを事前に入れて地ならしをしながら、将来的には1つの校舎に持っていくこともできますので、準備期間を進めながら、小中一貫あるいは小中一貫型の教育を進めていく、という流れは十分できるのではないかと具合には考えております。

赤石委員

ということは、審議会では一体型となっているが、準備段階として8年後、10年後まで待たなくても、分離型の一貫校があり得るということですか。そういうことでしたらこれまでもアンケートなどで実際効果があるということでしたので、今のままだでも一貫校の分離型はできるということですよ。それならば目標を明確にして、いつまでにするというのを、分離型で取り組むということであれば、もう少し進んでいくように。それと合わせて誠道小学校の問題を、もし3年後を目標にするのであればそれを目指して一緒に3年間をどうするのかを考えて行けばよいと思います。それともう1つ、新学習指導要領について、それは少人数では対応できないことの方が多いのですか。

学校教育課長

実際には少人数の学校も県下にはたくさんありますので、その新学習指導要領では全くその人数が少ないからできないということは言い切れないと思いますけど、かなり工夫をしないと多様な学習のスタイルを担保するのは難しいという側面はございます。ですからある程度の人数がいるのがやはり効果的ではあると思いますけれど、少なければ少ないなりに何か手立てをしなければ、あるいは指導の仕方もしっかりと教員の方も準備をしなければ、なかなかその目指す学力の方向や、あるいは学びのスタイルが変わるというところをどう克服するかという課題はあると思います。

赤石委員

多分、いろいろな項目で、かなり資料としても多いと思いますけれど、だいたいこういう点が、なかなか少人数の学校では対応できない、そういう項目ごとに少人数ではやりにくいという資料はもらうことができますか。

学校教育課長

仮に例えば英語学習がこれから小学校に入ってきますけれど、英語学習はコミュニケーションですので、それが5人とか6人とかというような学級でなされるというのはやはり非常にバリエーションが少ないということがあ

ります。ですから次回の学習指導要領では対話するとか人と協同するというのがテーマですので、どうしても多様な考え方に触れながらとか、そういうものが非常にポイントになるのではないかと思います。ですから、そういうところの課題は多分、小規模の学校は十分承知していると思いますから、それなりに工夫したり、あるいは教育委員会でも支援したりしながらやっていくというのは必要だと思っています。またその一貫校に向けてというのは、われわれ議論しているのはやっぱり生徒減になってくるということと、それから校舎のこともありますから、一体型を将来的には見て、スケジューリングをしていくということ。その段階では、準備期間として分離型を入れていくのには効果的であるということで、分離型でできるからということではなくて、将来的には一体型でより効果の高い教育を目指すという目標が先にあると思っておりますので、ぜひ上手く行くようお願いしたいなと考えております。

赤石委員

審議会では一体型でということはもちろん尊重したいと思っておりますが、この間視察に行かれたところでは分離型でも非常にいろいろな効果を上げているということを知ったばかりですので、決して準備段階かもしれないけれど、分離型も取り組んでもよいのかと思いました。校区審議会では一貫校というのはもう決まっているわけですから。

酒井委員長

誠道小学校については、来年度に審議を継続ということで、心配なのが来年度の誠道小学校のことです。来年度も複式で、今度は3、4年生になるわけですが、今年度のような手厚いというか、加配とかを考えられるのですか。

佐々木教育長

現状のまま行く、1年でもこのままで行くということでしたら、子どもたちのために最善を尽くすのがわれわれの役目でございます。そのために今年度は指導補助員を

1名増員しました。57名の学校に2名の指導補助員を、他の学校と同じように配置しておりますし、加配の教員につきましても県の方と相談をして加配教員をつけて、教務主任や教頭が担任を持つことがないように配慮をしてきたところでございます。できるだけ支障のないようにしていきたいと思っておりますけれども、今年付いたから来年必ず付くという、加配の場合は約束されたものではございませんので、これに対しては最善を尽くすということしか申し上げられません。

酒井委員長

そういう状態は大分続くのですよね。

佐々木教育長

どのくらい続くのか分かりませんが、来年の審議会でどちらかの方針が出ましたら、決定するのは教育委員会。答申を受けて、教育委員会で話し合って、そしてそれを市長の方へ届けて、市長部局と共に考えて行くということになるわけですが、もしどちらに決まったとしても、知っていただく、ご理解いただくための準備期間が必要だと思いますので、このままの状態ですぐに来年から変わるということはありませんので、その間はなるべくこのままの形で。

赤石委員

ただ、審議会は今年もう終わりということは、来年の4月までは開かないということですよ。予算の関係もあるかもしれませんが、それこそまだ9月ですので、誠道小学校が中途半端な状態になるわけですから、校区審議会をもっと早く、前倒しではないけれど、開いていろいろ方向付けをすることができないのでしょうか。非常に難しいデリケートな問題ですから早くできないのかなと思います。

永井委員

そのあたり条例上はどうなんでしょうか。例えば一度答申を挙げていただいて、それを教育委員会が受け取って審議した後、子どもたちのことを思えば、なるべくそれは早い方がいいわけで、そのあたりがもし、赤石委員が

おっしゃるように前倒しができるのならば、そういうやり方は、緊急時ということで考えられないでしょうか。

学校教育課長

そういう早めにとという意見は審議会でもございましたが、今回、誠道小学校の問題を審議する中で、結局誠道小学校の教育的な課題は何なのかということが、実際審議会委員がきちっとイメージされている部分と、なかなかまだ自分たちでは実際見ているところではないし、何かデータが挙がっているわけでもない、議論するにはちょっとこれを急ぐ中でできるかどうかというのは、難しさがあるということもおっしゃっておられました。ですから一旦期間を置いて、中間答申で一応発表になる分もあるので、そういうところで市民の方や誠道小学校の地域の方、あるいは二中校区の方々も知ってもらう中で、いろんな議論が出てきたり、考えを持ってもらったりするような時間も必要ではないかなということも逆に考えました。その中でこうじゃないか、ああじゃないかとか、では実際見てみようかとか、どんな問題があるのだろうかという意識を持って臨んでもらう、そういうような時間的な部分もあっていいのではないかと思います。逆に急ぎ過ぎることが、いい結果になるかということも問題でございますので、半年ちょっと置かしてもらって、われわれもいろんなものを準備していい審議ができる、あるいはいろんな声が出てくるものを拾ってもらいながら判断してもらえの方がよりいいのではないかとこのように考えているところで、来年度もう1回リスタートということがいいのではないかと思います。我々もいろいろなものを準備しないといけないので、あまり矢継ぎ早にされてもいいものが提示できるかという問題もありますので、そういう猶予もいただいた方が、互いにそれぞれがいいのではないかとこの判断をさせてもらったところでございます。

赤石委員

もちろんいろいろな考え方もありますが、例えば私が子どもの親の立場だとすると、誠道小学校をどうす

るかという、来年入学するのに途中で転校させたくないとか、統合させたくないとかで、余子小学校に初めから申請したいとか、そう思われるような中途半端な状態で親御さんも非常に迷われるようなことがあると思います。方向性がある程度決まっていればいいかもしれないが、何もないのであれば、余計でも中浜小学校に入れよう、余子小学校に入れようという親御さんが出てきて、そうすると新入学の子どもたちもどんどん減っていくような、困るような状況が起きないのかなと思います。こういうことはどれが正しいのか分からないことだと思いますが、そういうケースもあるような気がしますので、早く審議会をやった方がいいのではないかと思います。

学校教育課長

保護者の中からもそういう声は出ております。結局保護者とすれば、先がはっきりしないのは不安だとおっしゃる方が居られます。ですから我々も今審議が煮詰まらないのですが、なるべく早く結論を出して、方向性を定めていくということはやっぱり大事なことだろうということは十分認識しております。

酒井委員長

早く結論を出すことも大事ですけど、慎重にということですね。難しいところもあると思いますが、みんなが情報提供もしていただき、半年煮詰めていけたらと思います。では、校区審議会についてはよろしいでしょうか。それでは一斉公開日のアンケートを事前に配っていただいておりますので、何かご質問等ありますでしょうか。

永井委員

資料を準備していただいてありがとうございました。ちよっとお尋ねしたいのですが、今年はこの書式のものを事務局が提出をいただいたということによろしいでしょうか。これ以外のものはなかったのですね。

学校教育課長

これ以外のものは特にありません。ですから学校便りを出されているのであれば、学校便りをくださいと。それから分析して何かデータで持っているのであればそれを

提出してくださいと言っています。書式はバラバラですし、それから各項目も各学校で違っていると思います。例えば4月の参観日の項目と合わせている学校は、4月の時に取ったアンケートの項目と6月のこの一斉公開日に取った項目を合わせてその変化を見ている学校がございますし、以前市で統一していたアンケートをベースにしている学校もございます。各学校の工夫によってアンケートの取り方を定められておりますので、そういう形になっております。ちなみに全体で1,464名の方の来校があったと報告を受けておりますので、概ね6月最初の月曜日の一斉公開日っていうのも定着しているのではないかなと思っております。

永井委員

やはり学校ごとのまとめ方とか、報告の仕方ですごく差があるように思いました。1点、今までの違いということで感じたことは、自由な意見を書く記述欄の記述に関してなんですが、学校によってはすべて挙げているところと、あるいはほとんど挙げておられないところがあるように見受けられました。そういった記述というのは非常に具体的な指摘というのが記載されていることが多いと思います。今までは市教委の方にも提出していただき、1つの冊子にして、恐らく学校ごとにそれを保管されていたと思います。ですからほかの学校のものを目にする、管理職の方は見ることもできたかと思えます。挙げられた意見というのは本当に真摯に受け止めて、良い事も悪い事も受け止めて、次に生かしていく材料になるものですから、きちんとそれが次に生かされるためには、公表というか報告もやっていかないといけないと思います。そのあたり出さなくてもいいということになると、内部だけのものしか目にできないわけですから、極端な言い方をすれば緊張感が無くなっていくというか、見せたくないところは公表しない、見せなくてもいいというようなことになってはいけないので、今まで続てきたもので、公にしていくという部分は、私は残した方がいいと感じました。

学校教育課長

ありがとうございます。実は中学校になるとあまり書いていただけないということがあって、実際どれだけの量があるかもバラバラなんですけれど、なるべくそういう声をきちっと学校の方に生かせるように公表していく、あるいは教育委員会の方も求めるという姿勢の方はまた示していきたいと思っております。

赤石委員

これを読ませてもらって思ったことは、どこの学校も挨拶のことで、ずっと何年も重点目標で取り組んでおられ、先生方が積極的に声を掛けられたりしているけど、アンケートにもあったのですが、学校内では挨拶をしてくれるが、1歩外に出るとしないだとか、こういうことはPTAと一緒にしないと、挨拶というのは学校教育の中だけではだめだと思います。いつも家庭教育の重要性を言われるけれども、家で挨拶もしないで、学校だけであいさつしなさいと言っても、それはやっぱり徹底もしないと思います。根本的に、これだけ長い期間で上手にできないということがあれば、何かそのへんもやっていかないと、その場だけで仮にできたとしても家庭の中、地域の中でできなければ、挨拶というのは本当に大事なコミュニケーションだと思うし、そういう教育というのは自立のためにそういう手段として学ぶべきものだと思います。挨拶というのは本当に根本、オリンピックのリレーじゃないけどコミュニケーションが上手く連携して、初めて1つの仕事ができるのに、挨拶もできないような、コミュニケーションも取れないようではちょっと困る。大事なことです。PTAと一緒に、取り組んでいるところはあるかもしれませんが、家の中からあいさつ運動をしてくださいと学校からお願いでもする必要があるのかなと思います。挨拶は学校の中で上手にできればいいという感じがしたものですから。

酒井委員長

私もこれを見させていただいて、回収率がとても低い、だんだん減ってきていると感じました。誠道小学校は93%と書いてあってすごいと思いましたが、半分も満た

ないところもあるので、マンネリ化しているのではと思いました。アンケートの内容、項目についても統一の設定が無くなったので、各学校でもう少し工夫があってもいいと思いました。学校教育目標が達成されるための手立てというか、そういう項目についてももう少し考えて練っていく必要があると思いました。さっきの挨拶のことも、学校で元気に挨拶といっても授業を見ていてもわからないので、ふさわしくないと思います。もう何年も同じ項目が続いていて、書くのもマンネリ化というのをすごく感じたところです。せっかくアンケートをするのでしたら、回収率はもっと高くないと意味がないと思うので、そのあたりもう少し考えていただきたいと思います。

学校教育課長

また校長会を通じてその辺のことを伝えて、特に学校教育の目標にきちっと照らし合わせたところを、きちっと読み取れるような工夫をしていくということで伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

酒井委員長

それでは引き続き、全国学力・学習状況調査の速報について、説明をお願いします。

※〔非公開〕全国学力・学習状況調査（速報）について、学校教育課補佐より説明。

赤石委員

学童保育は、全部6年生までになるのに、後何年かかるのでしょうか。

学校教育課長

来年で一応ほぼなるのですが、場所の関係もあり、できるかどうかということがあります。広げる方向ではあるのですが、場所のことも含めながら考えて行きたいと思っております。

酒井委員長

以上で予定していた議題は終了しましたので、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。